

次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人湘南遊愛会では、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため「次世代育成支援対策推進法」「女性活躍推進法」に基づき、以下のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 2024年4月1日～2026年3月31日までの2年間
- 2 当法人の課題 職員の定着率向上
- 3 目標

働きやすい環境を整備し、男女ともに平均勤続年数を5年以上とする。

4 目標達成に向けた取り組み

- ・ 定年後再雇用制度の整備、活用
定年後も再雇用制度を活用し、ベテラン職員の知識や経験が存分に生かされるような働き方を提案する。
- ・ 年次有給休暇の取得を促進
有給休暇の取得を推奨、取得日数の少ない職員へは意識啓発を行う。
- ・ 産休・育休取得の制度の積極的活用
産前産後休暇や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除、養育期間の年金特例等の制度を周知し、女性が継続して就業できる環境づくりを行う。
- ・ フレックスや在宅勤務の制度の活用
フレックスや在宅勤務を取り入れ、個人が職種に合わせて無理なく業務に従事できるよう柔軟な勤務体系を形成する。